

令和2年5月定例会会議録

(令和2年5月18日)

八代市教育委員会

八代市教育委員会 5月定例会会議録

- 【開催日】 令和2年5月18日（月）
- 【場所】 八代市千丁支所2階 庁議室
- 【出席者】 北岡 博 教育長
富田 壽人 教育委員
松永 松喜 教育委員
水田 千春 教育委員
奥村 留美子 教育委員
- 【出席職員】 宮田 径 教育部長
松岡 猛 教育部総括審議員兼次長
和久田 敬史 教育部次長
松川 由美 教育政策課長
高嶋 宏幸 学校教育課長
竹下 圭一郎 教育施設課長
岩崎 龍一 生涯学習課長
入佐 正夫 教育サポートセンター所長
松村 哲治 博物館未来の森ミュージアム副館長
加賀 真一 学校教育課長補佐
兒嶋 頭伸 学校教育課指導主事兼指導係長
- 【事務局】 山本 雄二 教育政策課課長補佐兼教育政策係長
西村 妙子 教育政策課参事
- 【審議事項】 <議案案件>
①八市教委議第21号 八代市奨学生選考委員会委員の委嘱について
②八市教委議第22号 八代市心身障害児童生徒就学指導委員会委員の委嘱について
③八市教委議第23号 八代市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱又は任命について
④八市教委議第24号 八代市いじめ防止等対策委員会委員の委嘱について
- <協議案件>
①協議第2号 熊本県八代市立学校の今年度の学期変更について
②協議第3号 八代市特別支援教育推進計画（案）について

<報告案件>

①報告第13号 学校・園再開に向けた段階的な教育（保育）活動について

1. 開会 (午後1時56分 開会)

2. 教育長報告 前回の会議から今回までに参加した行事や事業、委任された事項などの中で特に重要と思われるものについて報告

3. 議題

〈八市教委議第21号〉八代市奨学生選考委員会委員の委嘱について

松川教育政策課長 八代市奨学生を選考するため、八代市奨学生選考委員会を開催するに当たり、委員を委嘱する

質問等なし

【議案第21号 承認】

〈八市教委議第22号〉八代市心身障害児童生徒就学指導委員会委員の委嘱について

高嶋学校教育課長 八代市心身障害児童生徒就学指導委員会委員の任期満了に伴い、委員を委嘱する。

質問等なし

【議案第22号 承認】

〈八市教委議第23号〉八代市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱又は任命について

高嶋学校教育課長 現在委嘱している八代市いじめ問題対策連絡協議会委員の異動に伴い、補欠委員を委嘱する。

質問等なし

【議案第23号 承認】

〈八市教委議第24号〉八代市いじめ防止等対策委員会委員の委嘱について

現在委嘱している八代市いじめ防止等対策委員会委員の異動に伴い、補欠委員を委嘱する。

質問等なし

【議案第24号 承認】

〈協議第2号〉 熊本県八代市立学校の今年度の学期変更について

高嶋学校教育課長 新型コロナウイルス感染症対策のため、4月15日から5月31日の臨時休業に伴って不足した授業時数を確保するため、夏期休業日を12日間、冬期休業日を1日短縮して授業時数を確保する。

水田教育委員 夏の暑い時期に学校へ行く時間が増えるため、熱中症対策として帽子を被って登下校するように周知してもらいたい。また、コロナ禍において、保護者の収入が大きく減っているところがあるのではないか、調査が必要ではないかと思う。また、新型コロナウイルス感染症の第2波、第3波が起こった場合に備えて、各家庭のインターネット環境を調査し、インターネット環境のない家庭をフォローして、授業はできなくても顔を見て健康観察ができる状態にしてもらいたい。

高嶋学校教育課長 暑い時期の登下校や体育の授業になるため、熱中症対策について学校に注意するよう指導していきたい。インターネット環境については、学校配信の安全安心メールを活用し、アンケート形式で調査中である。調査を行い、インターネット環境のない子供たちへの丁寧な対応を心掛けたい。

水田教育委員 熱中症対策として、学校へ水筒を持っていってもいいようにしてもらいたい。

高嶋学校教育課長 そのような御意見があるということで、指導していきたい。水道も活用し、水分補給をしながら対策等を指導する。

富田教育委員 出された課題が簡単ですぐに終わって遊びに出ていくという話を聞いた。課題が易しい、難しいというのは様々であると思うが、登校日がある学校では、その都度チェックもしてあると思うので、来週1週間は、準備期間として、学校で学習の差を調整する時間、足並みを揃える時間であるということを知り

伝えてもらいたい。

高嶋学校教育課長

家庭学習の差が出てきているため、2週間かけて差を埋める取り組みをするようにと校長園長会議が中止になっているので、資料により伝達する。

奥村教育委員

教育課程の編成について、緻密な設定がしてあり、これをみんなで全力で取り組んでいかないといけないと思う。これに関係して、学校が再開されたときや登校日を設定するとなったときに、学校の消毒がきちんとできるのかどうかを心配して学校に子供を通わせられない保護者がおられるという話を聞いた。先生たちは子供たちの学びの遅れを少しでも克服するために、見えない子供たちのために見えにくい学力に手を尽くしており、今頑張っていない先生はいないと思う。学校が学校教育課を中心に教育課程の適正な編成・実施を必死でやろうというこのような時期に、消毒剤は完備してあるか、消毒剤の調達に学校が対応できる体制ができているかが気になる。保護者の心配を生み出さないためにも、学校が調達に悩まなくてもいいように学校教育課と学校が子供たちの指導に100%力を注げるように、消毒剤の調達について教育委員会のどこかの課が集約するなど学校教育課以外で責任を持つことができないのだろうかと思う。

また、八代の学校は広範囲で、教育委員会ではある一定の最低基準は保証していこうとされているだろうが、関係職員の配置、物の整備など学校や地域によって差が生じてくる。各学校の特性や特徴を發揮しながら学校で頑張っているということを説明する機会があるといいのではないか。私たちは、資料をもらうため、安心できるが、保護者は学校からのお便りしかないと、不安が生じると学校にしか尋ねることができないし、うまくいかなければ、どこかへ不安を相談することになる。こうした悪循環を生まないために、教育長がPTAの代表者とトップ会談をしてはどうか。総括的な部分を短時間でいいので説明することで、各学校の保護者の不安も少しは解消されると思う。

最後に、子供たちは、本来遊んだり勉強したり喧嘩したりしながら日々育つものなのだが、一定期間、家で我慢して過ごす中で見えない子供たちの中に見えにくい今までとは違う心の変動が絶対起こってきているはずである。先生は保護者と協力してキャッチしながら進まないといけないので各学校が専門家と相談しやすいような体制づくりや連絡機能があるととて

も安心である。これから先どうなるかわからないが、今後こういう時があったときにはこうしようというのを生み出しやすい体制づくりが大切だと思う。

松川教育政策課長

消毒液等学校関係の消耗品や備品は、教育政策課が所管している。各学校に予算を配分し、各学校で必要な分は買ってもらっている。体育館の貸出しが再開した場合は、例年よりも多く必要になると思うが、必要経費と考えているので、必要な分を学校で購入してもらい、予算が不足する場合は、流用・補正予算を考えないといけないと思っている。

和久田教育部次長

手指消毒用に希釈用消毒薬を寄附いただいたので、十分に使えるようになっている。機材等の消毒分については、教育政策課から配付する準備をしている。

北岡教育長

学校や給食施設で使う用に寄附があるので、学校へ配分し使ってもらおう。今後の状況を見ながら、配分予算で購入してもらおうことになるが、配分予算が不足する時は対応を考えていかなければならないと思う。

地域保護者への説明、PTA会長との連携ということは、提案いただいたので、考えてみたいと思う。各校長へは、校長園長会も開けない状況なので、必要な情報をその都度流していきたいと思う。教育委員会と保護者、学校との間で情報が止まってしまうよう努めていく。

今までと違う子供の変容については、通常は4月から学校が抱えるいろんなトラブル、問題があるが、休校だったため、現在は例年よりは少なくなっている。今後学校が再開すると多くなってくることが考えられる。子供が我慢してきたことや今まで抱えてきたものが表に出て、トラブルが多くなるだろうし、保護者の心配も多くなり、各学校から教育委員会へ報告が入ってくるだろうと話をしている。教育委員会でも学校でも、一つ一つに丁寧に対応していく。

高嶋学校教育課長

教育長から繰り返しこのことについては指示があっている。専門家との連携については、不登校問題は、本市の大きな課題として考えており、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの要請は、休業期間中からも各学校から上がってきている。随時子供の状況に応じて、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーとの連携に取り組んでいるところである。また、校長園長会議の資料の中で、児童生徒の心と体

について、第一に命を大切に、見えにくい心を見るために一人一人をしっかりみつめてもらいたい、この2週間の中で焦らずに、しっかり子供を見てくださいとお伝えしているところである。学校でいろいろな取り組みをされると思うが、そこはしっかり指導していく。

北岡教育長

新学期になって子供と顔をあわせていないので、クラスのメンバーも変わっている、その状況の中で難しいところもあるが、先生たちには子供のちょっとした言動に敏感に反応してもらって、何か思うところがあれば、先生たちで共有したり、管理職に報告したりするなど学校総体で取り組んでもらいたい。新型コロナウイルス対策でというのはもちろんだが、それに関係なく普段から子供の少しの変化に気づいてくれる教師集団であってほしいと思っている。これについても機会があるごとに、伝えていきたい。

〈協議第3号〉八代市特別支援教育推進計画（案）について

高嶋学校教育課長

資料により計画案について説明

水田教育委員

特別支援学級の在籍児童生徒数が増えているのは、逆に言えば多様性に沿った子供たち各自の個性に合わせた対応なので、とてもありがたいと思うが、これによって差別的な発言があったりする。通級教室に行く子、特別支援に通う子供が苦しい思いをしていないかのケアをお願いしたい。通常学級の子にもそのような発言があってはならないので、指導が必要だと思うが、何か指導をされているのか。

高嶋学校教育課長

各学校で色々な差別事象については啓発に努めている。例えば、交流学級に特別支援学級の担任が行き、啓発授業を行い、子供たちの意識の啓発に努めたり、PTA総会等で、コーディネーターが特別支援教育についての保護者意識啓発の話をして啓発に努めたりしている。十分ではないところもあるかもしれないので、今後も継続して取り組んでいきたい。

水田教育委員

本当は特別支援学級の子ではないかという子が、保護者がそのことを認めないために通常学級に通っているということがある。そのような保護者の根底にも特別支援学級の子への差別意識がある。ついていけない子供たちが教室をうろうろするなど学級を運営する中で先生たちは大変な思いをされている。で

できれば学級に先生たちが複数いたらいいのだろうと思う。

入佐教育サポート
センター所長

教育サポートセンターが平成30年3月に作成した特別支援教育学級への理解という偏見差別の解消のために正しく理解しようという内容のパンフレットを各学校に配付し、学校内での指導等に活用されている。

奥村教育委員

5ページにある個別の教育支援計画や個別の指導計画の作成状況については、特別支援学級は100%だが、通常学級は64%とある。幼稚園から小学校、小学校から中学校へ上がる時に関係者会議があるが、特別支援学級ではなかったために支援計画がなかったということで情報が伝わらなかったということにならないように、指導が難しい分野だと思うが、5年間の早いうちに100%になるように指導してもらいたい。

また、通常学級の指導も経験だけでは授業は成り立たず、今後もますますそうであるが、特別支援学級の指導はさらに専門的で詳しい勉強を要すると思う。支援学校における特別支援学校教諭免許状の有免許者が57%とあるが、支援学校が八代における特別支援教育のキーステーションになるため、今後この57%をどのように数値的に発展させるのか、又は市内の学校との交流が多いので、市全体として、有免許者の整備は今後どうなっていくのか。厳しい状況を抱えた子供にとっては特別支援教育の専門的な知識等が必要で効果的な場合もあるので、ここが推進されたらよいと思う。

さらに、教育サポートセンターとの連携の部分で、特別支援教育の課題は、具体的な指導以上に理解・啓発、そのための研修・授業というのが大きなボリュームになっている。思いを持つ先生の思いが共有されなかったり発信しにくかったりするなど学校全体の体制がどうなっているのか学校経営に対する指導・アドバイス等は重い部分があるので、特別支援教育アドバイザーが教育サポートセンターの教育機能として特別支援教育に係る学校経営上の悩みや課題にも指導助言するということが明記されてあるとよい。特別支援教育アドバイザーが出かけて行って課題をキャッチし、それに対する対応として、必要に応じ教育サポートセンターが校長や教頭と協議する。特別支援学級の中だけや困っている親との関係の中だけで、特別支援教育の具体的な悩みがとどまっているという状態がないとも限らないので大きな意味での支援体制として、学校経営への支援という文言があると助かる。

富田教育委員 児童生徒数は減っているが、障がいを持った子供たちは、増えており、指導員も配置されているが減っていない。この要因を解決しないと難しいと思うがどう考えているか。

高嶋学校教育課長 ずっと増えてきており、特別教育支援員を年々増員し、配置しているが要望に対し100%の配置とはなっていないので、努力していきたい。増えていく原因については、その現状に対応していくということで取り組んでいる。

富田教育委員 学級の中に多動や学習障害を持った子供がいて、時間を追ってみていくと、学級の雰囲気良ければ、その子供たちは助かる。そこが見極められると、その子供たちもほかの子供たちもいい影響を受けて成長していけると思う。担任や教科担当が授業や生活を見ていければ、もっと減っていくのではないかと指導の在り方だと思う。

また、障害を持った子供の保護者が子供について各所へ相談すると、それぞれで意見が違ってくるのがあって困っている。関係者の密な連携が必要ではないか。

高嶋学校教育課長 指導をしっかりとすると子供たちが変わるという話は、全くそのとおりだと思う。一人一人状況が違うので、この子に対し、いろいろ試してみて、よかったことを続けていくという取組の連続、成功体験を積み重ねると子供たちが将来多動などを克服、緩和されていく。教師の指導力によって、周りの子供たちも本人も変わるというのを見てきた。また、相談されると意見が違うという話は、この子にはこうすればいいという法則がなく、一人一人違うし、その子の捉え方も一人一人違うので、アドバイスが違ってくると思う。どういう方策が当てはまるかは、やってみないとわからない。その子に関わる教師、支援者は学校内での支援の方策を共有するのは必要である。外部とはケース会議や連携会議をもって取り組むことが必要だと思う。

北岡教育長 増加していく根本の理由というのは、非常に難しい。食べ物や環境の影響などいろいろなことが言われており、原因の特定はできていない。昔は目が届いていなかった部分に、特別支援教育が浸透してきて、それに対し手立てができてきたことで、今までは見過ごされていた子供たちが丁寧にされているというのも一つあると思う。特別教育支援員も増えていく一方で、難しい状況である。現状にしっかり対応していかないといけない。

奥村教育委員

これまでの大きな反省として、子供に気にかかる行動があると、特別であるからと障がい種の特定期で終わったり、特別であるから、通常学級の範疇ではないと捉えたりすることがあった。こうした事態を改善し、子供理解という点で研修を続けていかなければいけない。子供一人一人に目が配られている学級は落ち着いている。通常学級にいても特別支援学級にいても学校の一人の子供ということ共有するために、校内委員会が大事になる。差別的な発言を非難するのではなく、その時が学びであると学校教育課・支援学校を中心に生涯学び続けるという視点で、この計画が各学校・保護者に受け止められることを期待している。

〈報告第13号〉学校・園再開に向けた段階的な教育（保育）活動について

高嶋学校教育課長

6月1日からの学校再開に向けて児童生徒の生活リズムを整え、学校生活にならしていくため、最大限の感染防止の取り組みを行ったうえで、5月19日から分散登校、時差登校など段階的に教育活動を実施する。

水田教育委員

音楽や体育の授業はどのように実施するのか。また、部活動は今後どのような段階を経て再開されるのか。さらに、運動会、文化祭、修学旅行などはどうされるのか分かれば教えてもらいたい。

高嶋学校教育課長

音楽、体育については、狭い空間や密閉状態の歌唱指導、児童生徒が密集する運動などは行わないなど、文部科学省や県からの通知に授業における工夫が示してあるため、学校に通知を送付して指導しているところである。運動会については、1学期の運動会は、全て2学期に変更になっているが、その時の状況に応じてまた判断、工夫をしていく。

北岡教育長

部活動については、学校の再開と同時に再開するのは難しい。まずは学校生活に慣れてもらって、様子を見ながら再開を検討する。適当な時期を見て判断をするが、練習方法については、体育科等の授業と同じで、工夫をしながら実施してもらう。再開に当たっては、その旨を留意していただくような文書が必要だと考える。

奥村教育委員

段階的な教育活動の中に3時間程度の授業を実施するとあるが、教育課程にカウントするのか。また、密への対応はどの

ようになっているのか。

高嶋学校教育課長 教育課程にカウントはしない。また、密への対応は、学級に在籍する児童生徒の数を変更するのは不可能なので、密への対応ではなく、感染防止として、換気、手洗いを毎時間率先して行い、近づいて話し合うなどのグループ活動をしないということで、距離については対応していきたい。

北岡教育長 40人ほどの学級もあるが、これを二つに分けるとなると、教室も教師の数も足りない状況がある。換気・消毒・マスク着用・授業形態の工夫により、感染防止に精一杯努める。

奥村教育委員 万が一どこかの学校でだれか発症した時に特定して、学校の配慮が足りなかったからというようなことにならないように、市全体として、配慮していかないといけないと思う。

北岡教育長 公表のしかたにもよると思う。特定できるような情報による公表はない。実際発生した場合に、学校がいろんな安全対策をしっかりやった上でのことならば、だれかの責任になるような問題ではないと考える。いつどこで出てもおかしくないと、学校全員で意識していただき、児童生徒にも教えながら、精一杯の対策をとってもらいたい。

4. 連絡事項
- | | |
|------------|-----------------------------------|
| 教育政策課 | 学校給食施設部会について、八代市奨学生選考委員会の開催について |
| 学校教育課 | 中学校教科用図書採択協議会、教科書展示会について、学校訪問について |
| 生涯学習課 | 社会教育施設開館状況について |
| 教育サポートセンター | くま川教室のエアコン設置及び再開について |
| 博物館 | 開館状況について |
| 事務局 | 6月定例会日程確認(6/30 14:00～) |

5. 会議録署名委員の指名 奥村委員・松永委員

6. 閉会 (午後4時5分 閉会)

令和 年 月 日

署名委員

記録者
